

労務通信

2013.9月号

精神障害の労災認定件数が過去最多に！



◆脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況

厚生労働省が、平成24年度の「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を発表しました。これは、過重な仕事の原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害の状況についてまとめたものです。

くも膜下出血などの「脳血管疾患」や、心筋梗塞などの「心臓疾患」は、過重な仕事の原因で発症する場合があります、これにより死亡した場合は「過労死」とも呼ばれています。

◆精神障害の労災認定件数が過去最多に

今回注目すべきは、精神障害の労災申請自体は前年より若干少なくなりました（1,257件）が、労災認定件数が475件（前年度比150件増）となり、過去最多となったことです。その内容を見ると、昨今、行政による是正指導でも多く指摘されている事項が並んでいます。業種別では、製造業や卸・小売業、運輸業、医療・福祉といった業種が多くなっています。

◆仕事量・内容の変化、嫌がらせ・いじめに注意

次に、出来事別に支給決定件数をみると、（1）仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった、（2）（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた、（3）悲惨な事故や災害の体験、目撃をした、の順に多くなっています。

また、増加件数としては、（1）1カ月に80時間以上の時間外労働を行った（前年度比29件増）、（2）（重度の）病気やケガをした（同27件増）、（3）上司とのトラブルがあった（同19件増）、（4）セクシュアルハラスメントを受けた（同18件増）、（5）（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた（同15件増）の順に多くなっています。

◆体調の管理と併せて労働時間の管理も

「1カ月に80時間以上の時間外労働を行った」という部分については、脳・心臓疾患の時間外労働時間数（1カ月平均）別支給決定件数をみても、飛躍的に発症率件数が高まってくる場所ですので、会社の労働時間の管理が非常に重要であることがわかります。時間外労働の削減がこうした労災の発生の予防にもつながりますので、一度、労働時間管理について見直しをしてみたいでしょうか。

労務の基礎知識

◆長時間労働者への医師による面接指導制度について

労働安全衛生法という法律をご存知でしょうか。この法律は労働基準法から分離独立したもので、主に安全衛生に関する事項について規定されています。中でも脳・心臓疾患の発症を予防するため、平成18年4月(常時50人未満事業場は平成20年4月)より適用された長時間労働者への医師による面接指導の実施の義務づけは、労働基準監督署の調査のチェックポイントとなっており重要な改正事項ですので、今回取り上げてみたいと思います。

法第66条の8

①事業者は、その労働時間の状況その他の事項が労働者の健康の保持を考慮して厚生労働省令で定めるところにより、医師による面接指導（問診その他の方法により心身の状況を把握し、これに応じて面接により必要な指導を行うことをいう。）を行わなければならない。

◎医師による面接指導の対象となる労働者は？

- ・ 休憩時間を除き1週間当たり40時間超えの時間外・休日労働時間が1月あたり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者（労働者から申出があった場合による）

➡ 事業者は、申出をした労働者に対し、医師による面接指導を実施しなければならない。面接指導を実施した医師から必要な措置について意見聴取を行い、必要と認める場合は、適切な事後措置を実施しなければならない。

また、上記の時間外・休日労働時間が1月あたり80時間を超え、疲労の蓄積が認められる、健康上の不安を有している労働者から申出があった場合等について、面接指導の実施、または面接指導に準ずる措置を講ずるよう努めなければならないことになっています（努力義務）。常時50人未満の労働者を使用する事業場（産業医の選任が義務付けられていない）については、地域産業保健センターを利用して面接指導の実施をすることもできます。詳細は、厚生労働省のホームページを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/index.html>

事務所よりひとこと

◆メンタルヘルス・マネジメントセミナーを開催しました。

8月9日にグループ会社（株）Gサポート主催による、『メンタルヘルス・マネジメントセミナー』を開催しました。当日は私もカメラ担当としてセミナーに参加したのですが、さまざまな業種の経営者・管理監督者の皆様にお集まりいただき、座学＋グループワーク形式でメンタルヘルスの基礎知識から実際のカウンセリング方法の習得等、充実した内容のプログラムになっておりました。セミナー終了後のアンケートでは満足度の高い意見が寄せられ、次回発展版を望むお声もいただきました。これからも皆様のお役に立てるセミナーの開催を目指してスタッフ一同、業務に取り組んで参ります。